

国政へ一役果たす清い票

6月22日は

衆議院議員選挙・最高裁国民審査・参議院議員選挙

投票日

6月22日は、衆議院議員選挙、最高裁国民審査、参議院議員選挙の投票日です。

この選挙は、わたしたちの代表として国政に参

加する人を選ぶ大切な選挙です。

あなたの一票が政治に参加しますので、忘れずに投票しましょう。

投票は

投票日時は、6月22日午前7時から午後6時（勢子辻は午後4時）までです。

投票の順序は、最初に衆議院、最高裁国民審査、次に参議院の地方区最後に参議院の全国区となります。

投票用紙の色は、衆議院議員→うす緑色、最高裁国民審査→だいだい色、参議院地方区→うす黄色、全国区→白色。

投票のできる人

投票は、選挙人名簿に登録されている人ができます。

選挙人名簿には、住民基本台帳に登録された人でないと載りませんので、住所が変わったときは必ず異動届をしてください。

今回の選挙では、次の2つの資格のある人が選挙人名簿に登録されます。

年齢 昭和35年6月23日以前に生ま

れた人。

住所 昭和55年2月28日以前に住民基本台帳に登録され、5月28日現在引き続いて市内に住所のある人。

・市外へ旅行などをする人。

・病気などで歩くことが困難な人。

なお、指定病院に入院している人は、その病院で投票できます。

入場券を郵送します

入場券は、ハガキで個人あてに郵送します。

入場券が6月18日ごろまでに届かない人は、市選挙管理委員会事務局☎51-0123 内線460へ、問合せてください。

なお、5月16日から投票日までに市内転居した人は、転居前の投票所で投票してください。

当日投票できない人は

投票日に次のような理由で投票できない人は、選挙の公示の日（参議院5月30日、衆議院6月2日、最高裁6月12日）から投票日の前日までに、不在者投票所（市役所7階）で不在者投票をすることができます。

・仕事で市外へ出張したり、市外へ勤務している人。

投票所の変更

- ・第24投票所の大渕中学校体育館が大渕第一小学校体育館に
- ・第33投票所は、新しい蓼原保育園（佐野医院北側）へ
- ・第34投票所は、富士文化センター

開票は翌日

開票は、6月23日午前7時30分から市立体育館で行います。

市民が監視しよう

ポスター掲示場は、衆議院、参議院地方区それぞれ353ヶ所あります。

公示後は、電柱などに貼られた講演会などのポスターは法律で、撤去するよう義務づけられています。

どの候補者がルールを守り、違反のないきれいな選挙をするか、みんなで監視しよう。

なんといっても、違反のない正しい選挙をしてもらいたいですね。

こんどの選挙は、私たちが国政に参加するよい機会ですから、棄権をしないでほしい。そして、衆議院、参議院のダブル選挙なので、投票を間違えないように。



主婦 秋山正子さん
(23歳・石坂)



明るい選挙推進協議会会長
小山光孝さん (65歳)
(大渕1丁目)

主婦として、家計のやりくりが一番気になります。

やはり、生活物資の値上がりは、家計に影響するので関心があります。

こんどの選挙には、政策、人物をよく知り、私たち主婦の声を聞いてくれる人を選びます。